

平成24年 第5回定例会

# 道志村議会会議録

平成24年6月19日 開会

平成24年6月26日 閉会

道志村議会

## 平成24年第5回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (6月19日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長あいさつ	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○一般質問	8
杉本秀明君	8
出羽和平君	11
山口力君	19
佐藤定三君	21
山口勝也君	24
山口博康君	27
長田達義君	31
池谷高明君	35
大田博文君	39

### 第 2 号 (6月26日)

○議事日程	41
-------	----

○出席議員	4 1
○欠席議員	4 1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 2
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4 2
○開議の宣告	4 3
○議事日程の報告	4 3
○報告第 1 号の報告	4 3
○報告第 2 号の報告	4 3
○議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 3
○議案第 3 2 号から議案第 3 6 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4 4
○議案第 3 7 号から議案第 4 0 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○諮問第 1 号の上程、説明、意見、採決	4 9
○閉会中の継続調査について	5 0
○村長あいさつ	5 0
○閉議の宣告	5 1
○閉会の宣告	5 1
○署名議員	5 3

平成24年第5回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年6月5日

道志村長 大田 昌博

記

1 日 時 平成24年6月19日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

---

応招議員（10名）

1番 出羽和平君

2番 水越茂広君

3番 山口博康君

4番 池谷高明君

5番 大田博文君

6番 長田達義君

7番 山口力君

8番 山口勝也君

9番 杉本秀明君

10番 佐藤定三君

---

不応招議員（なし）

---

## 平成24年第5回道志村議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成24年6月19日（火曜日）午前10時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 1号 平成23年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 5 報告第 2号 平成23年度道志村浄化槽事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 6 議案第31号 道志村暴力団排除条例
- 第 7 議案第32号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第33号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第34号 道志村住民基本台帳条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第35号 道志村すこやか子育て医療費助成金支給条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第36号 道志村地域農政整備事業に係る設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第37号 平成24年度道志村一般会計補正予算（第1回）
- 第13 議案第38号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 第14 議案第39号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第15 議案第40号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）
- 第16 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

---

### 出席議員（10名）

1番	出羽 和 平 君	2番	水 越 茂 広 君
3番	山 口 博 康 君	4番	池 谷 高 明 君
5番	大 田 博 文 君	6番	長 田 達 義 君
7番	山 口 力 君	8番	山 口 勝 也 君

9番 杉本秀明君

10番 佐藤定三君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大田昌博君	教育長	佐藤光男君
総務課長	池谷忠君	産業振興課長	大房保夫君
住民健康課長	池谷力三君	教育課長	山口幹夫君
会計管理者	山口晃司君		

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 山口亮君

---

### ◎開会の宣告

○議長（水越茂広君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成24年第5回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時30分）

---

### ◎村長あいさつ

○議長（水越茂広君） ここで、大田村長から招集のあいさつをお願いいたします。

○村長（大田昌博君） おはようございます。

平成24年第5回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに6月定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙にもかかわらず全員のご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、就任より1カ月余りが過ぎたところですが、国道の改良に向けた活動も精力的に行われるなど、大変心強い限りでございまして、改めてその情熱と行動力に敬意を表するところであります。

さて、政治生命をかけた野田内閣の社会保障と税の一体改革ですが、ご承知のとおり、ねじれ国会の中で、苦渋とも思える与野党合意を取りつけ、運命の21日に向かって最後の党内調整に臨むものと思いますが、党内は野党以上という極めて厳しい状況で、予断を許さない政治状況となっています。

このような状況の中で、大飯原発の再稼働が政治決断され、再び経済優先の社会へ歩み出す選択をした野田政権であります。忘れてならないのは3月11日の東日本大震災、福島原発事故の教訓であります。平和な国日本でありましたが、3・11を契機に、安全・安心という極めて基本の基本が改めて求められる事態となりました。本村においても、昨年大型台風災害を経験し、改めてその感を深めたところであります。

村づくりに当たっては、村の総合計画を念頭に、さまざまな取り組みを進めているところではありますが、本村周辺には首都直下型、東海・東南海型など、いつ発生してもおかしくないと言われる大地震の巣窟がめじろ押しでありまして、安心・安全の村づくりを最優先課題とする中で、その備えには万全を期さなければなりません。これまで、緊急用のヘリポート、消防署、診療所、そして避難所となる体育館等々の整備を進めてきましたが、今回の補正におきましても、公共施設の耐震性の調査や備蓄倉庫、消防ポンプ積載車の整備など、より高

い防災力を整え、安心・安全の向上に努めていきたいと思っています。

また、総合計画の基本理念の一つであります「美しいむらづくり」においては、景観を地域資源とする、いいタイミングととらえていまして、そのブランド価値を高める仕掛けと情報発信が必要と考えるところから、的確、おきゅうだい、道志七里を日本で最も美しい村連合へ申請すべく、1月議会におきましてご承諾をいただき、過日その審査を受けたところでございます。昨年度から景観計画の策定も進めていまして、今後、地域の景観にさらに磨きをかけ、道志ブランドとしての地域性を高めていきたいと思っています。

また、もう一つの基本理念であります「自立した協働の村づくり」においては、脆弱な財政基盤の中で村が行う行政サービスにも限界があります。このことから、新たな公共サービスを担う機関としてNPOや各種団体を育成し、公共的サービスを低下させない体制を整えたところでもあります。

大きな時代変化の中で、本村が直面している人口減少、少子高齢化は本村に限ったことではありませんが、この問題を避けていくことはできません。村の存続さえも脅かす重大な問題であることから、昨年度、この課題に向けて、持続可能な社会のあり方を議論する「サステナブルな水源会議」を開催し、多くの識者の先生方からお知恵をいただき、村づくりのご提言を受けたところでもあります。本年度は、この提言を具現化するための準備となる取り組みを行っているところでもあります。

いかなる時代にあっても、また、いかなる状況にあっても、対話による政治が基本であると思っています。毎年行っています住民とのふれあいトーク、あるいは団体の皆様との対話、懇談会など、さまざまな機会を通じて住民との対話を心がけ、行政に反映したいと思っています。

村の将来像に掲げました「日本一の水源の郷をめざして」、引き続き財政の健全化に努めつつ、安全で安心して暮らせる持続可能な村づくりのために全力を尽くしてまいります。議員各位には、今後とも特段のご指導、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、今回定例村議会にご提案申し上げます議案等は、繰越計算書の報告1件、一般会計等の補正予算の議案5件、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案5件、諮問1件であります。

議員各位のご審議のほどよろしくお願いいたしまして、開会に当たってのあいさついたします。

---

◎開議の宣告

○議長（水越茂広君） それでは、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（水越茂広君） 本日の議事は、配付の日程表のとおりであります。

---

◎諸般の報告

○議長（水越茂広君） 諸般の報告を行います。

監査委員から、平成24年2月分、3月分並びに4月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

以上で報告事項を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（水越茂広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第4番議員、池谷高明君及び第5番議員、大田博文君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（水越茂広君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、委員長から協議結果の報告をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 議会運営委員長。

〔議会運営委員長 長田達義君 登壇〕

○議会運営委員長（長田達義君） 報告いたします。

議長から、去る6月14日、会期の件につきまして諮問がありました。議会運営委員会におきまして会議を開き、協議した結果、会期につきましては、本日から26日までの8日間の日程とすることにいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（水越茂広君） ご苦労さまです。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま委員長の報告のとおり、本日から26日までの8日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から26日までの8日間と決定いたしました。

---

#### ◎一般質問

○議長（水越茂広君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告制となっております。

通告は9件受理しております。順番に発言を許します。

---

#### ◇ 杉 本 秀 明 君

○議長（水越茂広君） 9番議員、杉本秀明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 9番議員、杉本秀明君。

〔9番 杉本秀明君 登壇〕

○9番（杉本秀明君） 2点ほど質問させていただきます。

昨年11月に、福祉センターが指定管理による運営体制になったわけですが、民営化に伴い、サービスの向上などを期待するところ大でした。昨年12月定例会でも一般質問しましたが、1日平均20名以上の利用ができる体制を考えるとのことでした。その後半年が過ぎた現状で、新たなサービス体制や利用状況がどのようになったのか、質問します。

2点目、道志村営住宅建設が平成22年、23年と、2年間で4世帯分建設されたわけですが、住宅利用状況は全戸利用されていると聞いており、定住促進の効果はあるものと評価するものであります。

しかし、若者定住や核家族化、他町村からの移住などを考えると、まだまだ村営住宅が必要ではないかと思うところですが、村当局はどのように考えているのか、質問します。

以上2点です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） それでは杉本議員の、民営化した福祉センターの新たな体制と利用状況についての質問にお答えいたします。

昨年11月1日より、指定管理者として社会福祉法人平成福祉会に民営化され、運営開始いたしました。現在の介護職員は7名と看護師2名で、利用者の家族の介護負担軽減に努力をしております。

具体的な営業方法として、さらなる資質向上のため、プランターでの野菜の栽培や、毎月行う外出レクリエーションの実施、誕生日会でのボランティアによる踊りや演奏などを開始しております。利用者の評判もよく、特に外出レクにつきましては、とても楽しみにしているようです。祭日のデイサービスは当初から実施しておりましたが、土日のデイサービスの希望はありませんでした。しかし、最近になって少数の希望者があります。ショートステイにつきましては、現在7、8名が村外の施設を利用しております。福祉センター利用者の中にもショートステイを希望する方もあり、土日の営業とショートステイの実施に向けて検討しております。

次に、利用状況でございますが、利用契約者は現在38名で、11月の利用計画は22日間で249名を予定していましたが、実績では259名と、10名計画より多く利用者がいました。その後は、寒さや雪の関係で当日のキャンセル等が相次ぎ、平成23年12月から3月までの利用実績は伸びず、1日平均10人でした。春めいてきた4月からは、1人当たりの利用回数もふえて、4月は11人、5月は14人になり、6月は15人を上回る見込みでございます。

今までの1日の最大利用者は18名で、当法人の目標とする1日20名の利用者につなげていくには、50名ほどの利用登録者が必要となり、利用者がデイサービスに対して求めているものを的確にとらえ、サービスに反映し、新規の利用者獲得や利用回数の増加等、道志茶屋を中心に、村のデイサービス福祉の構築にスタッフ一同、一丸となって取り組んでおります。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 若者定住のため、Iターン・Uターン者の受け皿として、少しでも若者人口の定着へと整備を進めてまいりましたが、議員ご指摘のとおり、一定の成果は出ていると思っておりますが、今後は村の暮らし方、道志ライフスタイルというようなものを発信

し、人口政策ともあわせて考えていきたいと思ひます。

また、具体的には、将来自分の持ち家になるような一戸建てやエコハウス等、若者が望むような住宅建設も進めてまいりたいと思っておるところであります。

次に、現状を具体的に報告させていただきます。

村営住宅の建設につきましては、道志村総合計画の定住化対策の中に位置づけされ、若者の定住化のため基盤整備として進めてきました。この総合計画の目標値であります20戸は、平成23年の建設により達成しております。

住宅の設置目的としては2種類ありまして、公営住宅法により、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給するための住宅として、池之原団地12戸、谷相団地4戸の16戸であります。もう一つは、道志村への定住を希望する若者に対し、良好な賃貸住宅の供給で定住化の促進を図るための若者定住住宅として4戸となっております。

入居状況ですが、村営住宅池之原団地12戸が募集は行っているものの、平成24年5月末で2戸空き室があり、今現在において入居の問い合わせもない状況であります。谷相団地は、4世帯及び若者定住促進住宅の4世帯分は現在満室となっております。公営住宅関係の補助金で住宅を建設した池之原、谷相の両団地は、公営住宅法により入居時に所得制限があり、入居することができないこともあります。入居に所得の制限のない若者定住促進住宅建設の林務関係の補助金は終了し、現在は公営住宅関係の補助金のみです。

村の人口も、本年6月1日現在において1,902人と減少しています。定住人口増加の対策である就労の場の提供、交通網の整備、快適な住環境の整備と結婚支援対策などについて最重点施策として取り組む上においても、村営住宅建設は必要不可欠なものと考えられますが、現時点では2戸の空き室及び村内の空き家の活用で対応し、条件のよい補助事業を取り入れて今後も建設を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 杉本議員。

○9番（杉本秀明君） 最初の福祉センターのことですけれども、土日営業ショートステイを今考えているということでしたけれども、ショートステイも、住民の要望がございましたらぜひ実現させていただきたいんですけれども、それはお願いです。

あと、若者定住用の住宅、これは所得制限をなしにした住宅をやっぱりつくっていかない

と、すぐに道志村を出ようとか、すぐに道志村に移り住もうとかという人に対応できるようにしてもらいたいんですけども、空き家が2軒あるということですけども、住宅をつくる時期を検討しながら、ぜひまた進めていただきたいということです。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 土日それからショートステイの実施をということでございます。前も説明したように、前は余り希望者がなかったんですけども、ここでそういう希望者が、少人数ではございますけれども出てきたということで、今のこの法人のほうでそれを検討しているようでございます。実施していく予定でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 前議会でもいろいろご提案をいただき、入居制限を村独自で考えられるような住宅ということで、そうした建設も進めてまいったところであります。

今後につきましても、杉本議員ご指摘のようなご意見を参考にしながら住宅政策を進めてまいりたいと思っておりますので、またご意見等もよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員、再々質問はありませんか。

○9番（杉本秀明君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（水越茂広君） これで、杉本秀明君の一般質問は終了いたします。

---

#### ◇ 出 羽 和 平 君

○議長（水越茂広君） 次に、1番議員、出羽和平君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 出羽和平君。

〔1番 出羽和平君 登壇〕

○1番（出羽和平君） まず、大田村長にお尋ねします。

大田村政も2期目の8年目を迎えようとしていますが、これまでの7年間、村長の思い描

いている村づくりについて、その根底にある基本理念がありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

また、その基本理念に基づく政策や施策の実施状況及びその成果について、検証しているとは思いますが、村民に約束した村長マニフェストと比較してお答え願いたいと思います。

次に、道志村の人口減少問題と定住化対策についてお尋ねします。

道志村の人口は、昭和30年の3,372人をピークに減少を続け、平成24年度の広報を見ると1,901人となっています。最近の一番新しいので1,902人というふうになっていますが、特に少子化の影響で20歳未満の減少割合が大きく、今後の村づくりにこの人口減少問題は重要な課題になると思っております。

そこで、将来の人口予測の中で一番少なくなると想定している年度及び予測人口は何人ぐらいか、その予測数値があればお聞かせ願いたい。

また一方で、農山村地域での生活が見直されて、UターンやIターンなどによる新たな定住者がふえています。一定の人口減少に歯どめをかけている、いわゆる別荘に住んでいる、住所を異動して村の住人となった方々ですが、こういう人たちは何人ぐらいいるのでしょうか、お答えください。

今、この道志村にとって、人口の減少に歯どめをかけることは急務であります。他の町村と比較しても、これほど首都圏に近くて豊かな自然に恵まれたところはなかなかありません。この地の利を生かした取り組みが必要ではないでしょうか。そこで、Uターンはもちろんですが、特にIターンによる子育て世代の人たちを呼び込むことが必要ではないでしょうか。

そこで、子育て支援を含む定住化対策について、取り組んでいる具体的なことをお答え願いたいと思います。また、Iターンによる人たちを呼び込むための情報発信手段として、村のホームページを活用する考えはないか、お聞かせ願いたい。

いずれにいたしましても、この人口減少問題は、本村に限らず日本全体の問題でもあります。本村においては今まで以上の取り組みが必要だと思いますが、今後の対応についてお考えがあればお答え願いたいと思います。

以上、質問いたします。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 世阿弥の花伝書に「初心忘るべからず」とあります。この言葉には2

つの意味があります。一つは、常に最初の謙虚で純粋な思いを忘れるなということであり、また一つは、物事に取り組むときの最初の己の稚拙さや不器用さを忘れずに、高みを目指して精進しなさいということでもあります。

私も、村民の皆様の信託を受け、村政に携わり7年が過ぎました。判断に迷うときや新しいことを進めるときは、初心に戻り、村のためになるのかどうか、また、公平公正であるかを基本にしてきたつもりであります。その基本は、議員各位と同じく、自分の愛する郷土の発展や地域への熱い思いであります。美しい自然環境と長い歴史に培われた文化を、誇りを持って次の世代につなげていくことが私の役割だと思っております。

大きな歴史の節目を迎えた今、小さいものの持つ価値が見直され、食料やエネルギー問題を初めとして、地産地消や小規模分散型の社会構造になっていることが想定されます。こうした中、道志村の持つリソースを最大限活用していくことで、新たな時代を切り開けると思っております。これからの時代のヒントは農山村にあるとの認識を持って、事業を進めているところであります。

また、村民の皆様にもご参加をいただき決定をした総合計画「日本一の水源の郷をめざして」の基本にある「村民協働で安心・安全の美しいむらづくりを進める」という基本理念を大事にしているものであります。

マニフェストと比較して、政策、施策の実施状況とのご質問ではありますが、大きく言いますと3点ございます。

1点目は、自然環境を守り、グリーンエネルギーの導入であります。2点目は、産業の活性化であります。3点目は、子供からお年寄りまできめ細かい支援であります。

まず、1点目ではありますが、バイオマスタウンの構想の策定、自然を守る景観条例の策定、グリーンエネルギーの導入などがあります。

バイオマスタウン構想の策定ではありますが、村の将来の循環型社会へ移行するロードマップとして、平成21年に策定させていただきました。

景観条例につきましては、美しい景観形成を協働でつくり上げていくため必要ですが、当初、条例化を考え検討してまいりましたが、村民の皆様に規制や制約等も多くなるため、まずは最初のステップとして、景観計画を今年度策定するために委員会がスタートしたところであります。

グリーンエネルギーに関しましては、太陽光発電、水力等から、道志村の特性にかんがみ、水力や木質バイオマス等について、現在、山梨県及び企業等から協力をいただき、調査をし

ている段階であります。

2点目の産業関係は、企業誘致、道の駅第三セクター化、林業再生などであります。

企業誘致につきましては、県から、1,000社歩いて一、二社程度話に乗ってくれる程度であると言われておりますが、道志村の特性である首都圏に近いこと、情報インフラが整備されていること、自然が多く年間の気温変化が少ないことなどの条件を整理し、また、具体的な候補となる土地あるいは村が提示できる税の減免等を検討し、単に労働集約型産業ではなく、道志の条件に合うような企業にアプローチをしていきたいと、現在取り組んでいるところであります。

次に、道の駅の民営化ですが、売り上げ収入も多く関係者への影響も大きいため、早い段階から慎重に検討してまいりましたが、一昨年に村出資100%の株式会社どうしに民営化し、昨年には道志の湯も指定管理が決定し、観光3施設の民営化が完了したところであります。

次に、林業についてですが、公共事業の将来的な減少からグリーン産業へという国の動向から、村の面積の94%を占める森林の整備事業の方向にも雇用の場を確保していくためにも努力しているところであります。単に直接的な面だけではなくて、6次産業的な部分や観光への連携等も視野に入れながら進めていきたいと思っているところであります。

3点目は、教育問題、子育て支援、医療福祉の充実等ですが、教育関係は、耐震等ハード中心で整備を進めてまいりましたが、さらに安心して勉学できる場としての校舎の耐震等、新たな耐震規制による見直し等のほかに、小中一貫教育や少人数教育の充実や道志らしさの教育等を考えてまいりたいと思っております。

次に、子育て支援ですが、中学生以下の医療費無料化や高校生支援の増額等を進めてまいりましたが、今期は学童保育の充実やワクチン接種の無料化等を実施し、より子育てしやすい環境づくりに努めているところであります。

医療福祉の充実につきましては、1次医療としての診療所の整備、2次医療の充実として緊急搬送のための拠点を含めた体制整備、3次医療としてのドクターヘリへの対応としてのヘリポート建設等を進めてまいりました。

福祉関係では、福祉センターの指定管理者移行、告知端末を利用したのひとり暮らしや高齢者への声かけやお茶飲み会、買い物ツアーの実施等、きめ細かく進めているところであります。

マニフェストに比較してとの質問でありましたので、長くなりましたがご説明させていただきました。マニフェストは、私の政治信条とは合わない部分もありますが、道半ばのもの

も多いところではありますが、選挙時に村民の皆様とお約束したこれらのことを、検証の意味も兼ねて経過を述べさせていただきました。

日本一の水源の郷をめざす総合計画も折り返しを迎えたことから、見直しや修正のため、昨年には有識者や横浜関係者、村民の代表者等にご参加をいただき、冒頭のあいさつで申し上げましたが「サステナブル水源会議」を開催し、ご提言をまとめていただいたところでありま。本年度は、このことを中心にして事業を進めてまいりたいと思います。

ふれあいトーク等でご意見をいただく中、感じますのは、少子高齢化や過疎化の中、日々の暮らしの不安の声であります。こうした課題を少しずつ解決しながら、日本一の水源の郷をめざして取り組んでまいりたいと思っております。

道志村が理事として参加させていただいております一般社団法人のSSC理事長、小宮山先生の持論であります。日本は高齢化、環境等、課題の先進国である。この課題を解決していくことで、再び世界の先進国になると申しております。地域の課題に一つずつしっかりと目を向け、取り組み、持続可能な村づくりに向けて努力をしまっている所存であります。議員各位のご協力を仰ぎながら、小さいながらも自信と誇りを持ち、輝く村づくりに向けて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目のご質問になりますが、Uターン・Iターンなどによる新たな定住対策についてのご質問にお答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、人口減少、少子高齢化の問題は、我が国が抱える非常に重大な課題であります。平成24年1月、国立社会保障・人口問題研究所は、現在の総人口およそ1億2,800万人が、50年後の2060年にはおよそ8,700万人と、4,100万人も少なくなるというショッキングな発表をして話題になりました。毎年80万人ほどですから、山梨県の人口が毎年減っていくというような換算になります。

国を挙げてこの問題に取り組んではいますが、人口問題はすそ野が広く、複雑な要因が絡み合って、一概にこれだという決め手があるわけではありません。先進国のトップを切って、我が国はこの未踏の社会に踏み込んだわけですが、さまざまな問題も発生し、特に国民全体で支え合う仕組みとなっています。年金などの社会保障制度に大きな問題が発生しているのは、周知の事実であります。先進国の病と言われる人口問題は、他の先進国においても避けて通れない課題になっていますし、我が国の対策、対応が注視されるようになっていきます。

本村においても、この問題の進展は危機感を持ってしっかりと受けとめるべき重大な課題であると認識しています。昨年度からこの課題に向けて、持続可能な社会のあり方を議論し

てきたところであります。そして、多くの先生方からお知恵をいただき、持続可能な村づくりへのご提言をいただいたところであります。

今後は、村の総合計画とともに、本提言を含めまして、地の利、時の利、人の利、すべてを味方につけて村づくりの取り組みを進めてまいりたいと考えています。どうか議員各位のご理解とご協力をお願いする次第であります。

なお、引き続き担当課長からご説明をいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 引き続きまして、私のほうからお答えをいたします。

道志村の将来人口の予測は、村の総合計画においては、平成27年に2,030人と想定されておりますが、現在1,900人を割る状況から、この数値じゃなくて、政府系であります人口問題研究所が公表した日本の市区町村将来人口推計がよりベターな数値と考えられますので、この数値で回答させていただきます。公表によりますと、2010年の人口1,990人が、20年後の2030年には1,668人になって、322人減少するということが公表されております。これを年に換算しますと、16人から17人減っていくと、こういうことになっています。しかしながら、現実には毎年20人から40人の幅で減少を示しております。

また、本村の人口動態ですが、平成23年度におきましては、自然動態が出生11人、死亡19人、8名の減でございます。社会動態としましては、転出71人、転入42人、29名の減であります。合わせて37名の減少になっております。別荘は現在500戸程度ありまして、その中の111世帯、181人の転住を見ております。

村も、この問題には危機感を持ってさまざまな対策を行ってきておりまして、結婚相談所の開設、若者定住住宅の整備、学童保育の創設、保育所の充実、つぼみっこくらの充実、中学生以下の医療費の無料化、高校生の就学助成金の増額、やっぺんべー助成金の創設、職員の採用も村内外からホームページ等を活用して行っておりまして、子育て支援、定住化対策にも積極的に取り組んでいるところであります。

最近、震災の影響もあってからか、都心から離れた暮らしというものに関心が高まっている、こういった報道も見受けられるようになってきました。今後、この傾向はふえていくように思われるところから、この追い風を味方にしまして、道志村のファンをふやし、定住化につなげていきたいと思うところであります。

長野県におきましては、移住を政策の柱に据えてその取り組みを行っている、また、山梨

県においても二地域居住、移住など、定住化に向けた取り組みが行われているわけですが、本村も、村のすばらしいところまた住みやすいところなどをもっと積極的に情報発信していくことが大事であり、また、ホームページなどを活用する検討も今後していきたいと考えております。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員。

○1番（出羽和平君） まず1点ですけれども、理想の村づくりは住民ニーズの把握をしっかり行うことだと思っています。真に住民が求めていることを実施するということが必要ではないでしょうか。村長さんのほうも残り少なく、まだ任期はありますけれども、日本一の水源の郷をめざして全力を投入していただきたい、そのように思っております。

2点目のUターン・Iターンなどによる新たな定住対策についてですけれども、この問題は、いろいろと考え対策していることはわかりました。しかし、このままでは、さらにいろいろな角度から検討する必要があると私は思っております。しかし、こういうものはなかなか結果が見えないということで、なかなか取り組みが遅くなることは事実です。ですが、このままほうっておいたり手をこまねいていると、人口減少の一途をたどるだけであります。この問題について、山梨県、また、富士川町だと思えますけれども、この問題についてのプロジェクトチームを立ち上げていると思えますけれども、道志村においても、いま一步踏み込んだ議論が必要ではないでしょうか。

そこで、同様のプロジェクトチームを立ち上げる考えはないか、お伺いしたい。

以上です。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 非常に重要な指摘だと思っておりますし、ふれあいトーク等、村を歩きましても、やはり一番の問題は、若者がいない、住まない、人口が減っていくと、この辺の不安が大きいわけでありまして、これをいろいろと考えていきますと、また雇用の場というようなこともありますし、いろいろな政策を総合的に考えていかないといけないというようなことであろうと思えます。

ご指摘のように、従来は縦割りの中で取り組むところも少なかったわけですが、今

年度は、先ほど来何度も申し上げておりますが、「サステナブル水源会議」等の提言を受けまして、その問題も含めて、そうした問題を横断的に取り組むような体制ということで進めております。職員数も少ない中で、専門的にというわけにはまいりませんが、もう少し突っ込んだ形で今年度は検討していこうというふうな方向性になっている状況であります。状況をかんがみながら、必要性も見て、新たに人力を投入するというようなことも考えていければいいのかなと思っておるところであります。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員、再々質問はありませんか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員。

○1番（出羽和平君） 今、答弁のほうもありましたけれども、やっぱりこの問題はトップダウンというのが必要であると。トップダウンで決めないと、なかなかプロジェクトチームは立ち上げられないと思いますから、その辺をお願いしたいと思います。

それから、私が特に言いたいのはIターンの問題、このIターンの問題は、先ほど総務課長のほうから答弁がありましたけれども、要するに長野県で移住を政策の柱にしていると、ここがポイントだと思います。子育て政策、これは今の内向きの問題ですけれども、今いる人たちについての子育て政策、その辺、これから移住してくる人たちも対象ですけれども、そういう情報の発信の仕方、それからいろいろな問題の取り上げ方、ですから、やっぱりその中でプロジェクトチームみたいなものをつくってやらないと、なかなかうまくいかないんじゃないか。もっと絞って言うならば、そのIターンの人たち、そこをターゲットにした移住の政策を柱にするようなお考えはないか、お聞かせ願いたい。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 現在においては、そのような考えがあるわけですが、具体的な施策に結びつけて事業化していくというような部分が欠けている状況ではあります。

先ほど申し上げましたように、少し今年度は力を入れていきたいという中で、もう少し必要性というようなものも考えながら、一本の大きい柱としてIターンを進めるというようなことも考えていきたいというふうに考えております。

○議長（水越茂広君） 出羽和平君、以上でよろしいですか。

○1番（出羽和平君） はい。

○議長（水越茂広君） これで、出羽和平君の一般質問は終了いたします。

---

◇ 山 口 力 君

○議長（水越茂広君） 次に、7番議員、山口力君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 7番議員、山口力君。

〔7番 山口 力君 登壇〕

○7番（山口 力君） 私のほうからは、道志村の美しい景観づくりとその計画についてということで、最初に、数年前、国道413号線の周りにアジサイを植えたが、その後手入れが行き届いていないように思いますけれども、継続して管理をしていくような体制をつくる考えはないかどうか。

次に、総合計画に全村花いっぱい推進とあるが、「やってんべー」で始めて、今もボランティアでやっている会があるが、そういう会へ少しでも「やってんべー」のように補助をして、そういう会をふやしていくような体制はとれないか。

次に、観光地としての豊かな環境をつくっていくためにも、道志村の持っている山や川の溪谷美を一層アピールするように、もみじの丘とかヤマザクラの丘とか場所をつくって、美しい景観を形成していく考えはないか。

最後に、道志村は、国道413号線沿いだけでも標高差は600メートル近くあり、花や紅葉など、長い期間楽しめます。ただ、それを見て本当に感動するような景観にしていくには長い時間が必要だと思います。それを維持継続していくような体制はとれないか。

以上です。

○議長（水越茂広君） 山口力議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 道志村の美しい景観づくりとその継続についてのご質問にお答えをいたします。

ごあいさつの中でもお話をしましたが、総合計画の基本理念であります「美しいむら」というコンセプトを一つのカテゴリーとして総合計画に盛り込んで政策、施策を示す中で、その具現化に向けて、花いっぱい運動や桜・もみじの里づくり事業など、さまざまな取り組みを行ってきているところであります。

また、昨年度からは景観計画の策定に向けた作業を進めていまして、本村の持つ豊かな自然と暮らしの文化を融合した水源文化を築くため、あるものは保存し、あるものは磨き上げる知恵と工夫で、ほかにない独自の文化を景観に込めたいと思っています。

先般、日本で最も美しい村連合への加盟にエントリーしまして、その審査も受けたところではありますが、その際、審査員の皆さんから、本村の緑の深さ、的様の希少性、おきゅうだいの地域力など、及第点の評価をいただいたところでもあります。

一方、苦言もいただきました。議員ご指摘の維持管理体制の不十分な面があります。これまで植えっ放しなど多々ご注意をいただくことが少なからずあったところですが、厳しい財源の中で優先順位という一定の方針もありまして、甘んじてご批判を受けとめたわけではありますが、ここで改めて景観の重要性を訴えるのに値する維持管理体制の可能性を総合的に検討していく考えであります。

このことを踏まえてお答えをいたしますと、1つ目の国道沿いのアジサイですが、これまでボランティア的な活動による手入れが主でありましたが、今後、どのような維持管理が可能なのか検討していきたいと考えます。

2つ目の花いっぱい活動への団体支援については、水源基金や新たな支援など、支援推進する方向での検討をしていきたいと考えています。

3つ目のもみじ、桜等の名所となる景観づくりですが、桜ともみじの里づくり、道志村まるごと公園事業を通して、地域の自治会や団体に場所と維持ができる申し入れで、ヤマザクラやもみじの苗木を提供し、地域ごとの名所づくりを呼びかけています。また、民間企業からも桜等の植樹、育成管理に関する支援の申し出もありますので、現在候補地を調査、検討中であります。

4つ目の、これらの景観を維持、継続していく体制ですが、継続は力なりと言われるように重要なポイントであります。景観における一定のルールも必要ですが、地域に根づくことが一番いいわけでありまして、潤いのある暮らしの場を皆でつくっていく、この基本軸で、住民、村、その他の団体など、どのように支えていく体制が可能なのか、この検討を行っていききたいと思っています。

道志村に住む、このことが自慢できるようなふるさとづくりを目指しています。ご協力、お力添えをお願いする次第であります。

○議長（水越茂広君） 山口力議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 山口議員。

○7番（山口 力君） いろいろな事業に取り組んでおられますけれども、維持継続していくということは、やはりその後、したことの検証をして、それが今後はどうつながっていくかということが大事かと思imasるので、そちらのほうもちょっと力を入れてもらいたいと思っています。

以上です。

○議長（水越茂広君） 山口力議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） そのような検証というような視点は、非常に今、重要だと思っておりますので、その辺の検証をしっかりとして次につなげていくようにやってまいりたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（水越茂広君） 山口 力議員、再々質問はありませんか。

○7番（山口 力君） ありません。以上です。

○議長（水越茂広君） これで、山口力君の一般質問は終了いたします。

---

#### ◇ 佐 藤 定 三 君

○議長（水越茂広君） 次に、10番議員、佐藤定三君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 10番議員、佐藤定三君。

〔10番 佐藤定三君 登壇〕

○10番（佐藤定三君） ちょっと前に手書きで見にくいと思いますが、お許ください。

私のあれは、台風及び大雨による道志川河川敷の改修工事並びに各地区沢の現状等についてということで、今年の台風及びことしの大雨により、道志川河川、沢が荒れ、かなりの被害が発生しました。現在、道志川河川の改修工事を約17カ所行っていると思いますが、残りの7カ所の改修予定と、二次災害のおそれのある箇所等の把握ができていますでしょうか。

各地区の住民は、河川敷のブロックのずれや沈没、石積みの損傷、ブロックの石の抜け落ち等があり、各沢でもかなり荒れていて近隣の住民は心配しています。当局では今後どのような対応を考え、改修を進めていく予定ですか。

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

台風及び大雨による道志川河川敷の改修工事及び各地区の沢の現状等についてでございます。

昨年の台風による災害の発生状況は、これまでも余り例を見ない大きな災害が発生し、議員の言われるとおり、道志川及びその支流である複数の沢が長時間の豪雨により増水し、護岸決壊箇所の洗掘等の災害が発生しました。

この災害復旧工事につきましては、山梨県と道志村で実施する工事であり、現在山梨県が実施している工事の工期は7月末でありまして、残りの工事につきましては、10月発注、11月着手予定となっています。

道志村が実施する災害復旧工事は、林道災害4件、村道災害1件、河川災害2件であり、予算を繰り越して現在施行中のコモロクボの工事を除き完了しています。また、これらの復旧工事以外に、村単独事業において、村内の各地区からの情報等により、危険性、緊急性を考慮した上での被災箇所の復旧も行いましたが、その後においても、地区からの要望、村の確認により災害防御等の必要な箇所があります。また、災害のなかったような地域におきましても、防災施設の必要な区域もありますので、今後も山梨県の関係部署と協議し、防災対策を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員、再質問はありますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員。

○10番（佐藤定三君） 一応わかりましたけれども、例えば各沢等なんかは、倒木、落石による現道の沢は、維持、難しいというような箇所もかなりあると思うんですけども、その辺に対しての改修や、あるいはそういった沢を改修して、住民の生活の安全のために、細かいところですけども、そういうところの改修工事なんかも考えておりますでしょうか。よくわからないですか。

例えば、沢なんかでも、普通の河川敷の沢の敷の工事やと思うんですけども、その中で、沢の中に落石とか倒木によって沢の水も流れないかわり、人家に影響を与える箇所がかなりあると思うんですけども、そういうところの工事なんかも考えているのか。例えば倒

石を取り出すとか、そういうことですね。

〔「ちょっともう一度」という声あり〕

○10番（佐藤定三君） だから例えば、沢の河川敷でいったら、河川敷の石積みが壊れたから改修とか、そういう一般的な改修工事とかそれになりますけれども、例えば中には、石が今はないやつ、大きいような落石等によって沢の幅が狭められたりしたものを、そういうものを取り除くような工事とかは一般的には行われているんだろうかという、わからないですか。

○議長（水越茂広君） 質問に対して、村当局の答弁をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、ただいまの再質問の件ですけれども、去年の災害によって、今、沢とかそういったところに石が流れ込んだり、土砂があったり、倒木ということだと思しますので、その辺で、去年の被災を受けた後に住民からの通報、村でも確認を行いまして、土砂の撤去、そういった倒木の撤去等、緊急性とかそういったものを考慮した中で対応させてもらって、維持補修だけでも総額2,000万ちょっと超えた中で対応させてもらっています。

今年度も、また維持補修的な経費も予算計上させてもらっていますので、緊急性を考慮した中で、去年後回しになっている部分も対応するべきところは箇所何カ所かあります。工事もしなければならぬ箇所もありますので、その後また検討させてもらっていますので、よろしくをお願いします。

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員。

○10番（佐藤定三君） では、例えばチェックして、一応予定で緊急性のほうから選びますと。最終的には沢自体の管理を、もう一度きれいにして、そういうような形をとられるということですね、最終的には。

○議長（水越茂広君） 質問が終了したら、着席してください。

○10番（佐藤定三君） はい。

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員の質問に対して、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） すべての沢を全部きれいにするというのは、かなり難しいものがあります。道志川の支流につきましても、沢が数多くあります。やはり二次災害防止に必要なところは当然手を入れて工事等も行うこととなります。そういった関係で、今後も、きょうもまた台風が近づいているということで、二次災害が発生しそうな箇所につきましても午前中から産業振興課の職員が対応させてもらっています。今後の台風状況によっては、またもう少し現地を確認して、行うべきことは行っていかなければと思っています。

先ほどの沢をすべてきれいにというのは、どこまでできるかというのは、今、現状ちょっとお答えできませんので、よろしくをお願いします。

○議長（水越茂広君） 佐藤定三君、以上でよろしいですか。

○10番（佐藤定三君） はい。

○議長（水越茂広君） これで、佐藤定三君の一般質問は終了いたします。

---

#### ◇ 山 口 勝 也 君

○議長（水越茂広君） 次に、8番議員、山口勝也君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 8番議員、山口勝也君。

〔8番 山口勝也君 登壇〕

○8番（山口勝也君） 2問あります。

第1問、小学生、中学生の交通安全対策について。

最近、児童の列に車が入り、事故を起こし、けが、死亡、大変な事故が他県で発生しております。私たち道志村は、国道ですので、朝の通勤ラッシュには、トラック、自家用車がスピードを出し通勤しています。道志村の児童はバス通学で多少よいと思いますが、ほかに道志村は交通安全対策がどのようにありますか。

道坂で、現在小学生が6人バス通学で通っております。通学道路は、国道413に出て、道坂橋を渡ってバス停に行き、橋が狭いため、朝の通勤ラッシュで非常に危険であるため、道坂入り口にバス停を変更していただきたい。また、道志村全体のバス停をもう一度見直していただきたい。

2問目、上中山、三ヶ瀬地域の水路について。

三ヶ瀬地域の水路が小さいため、ごみ、落ち葉、雪、大雨などで水路が詰まり、水があふ

れて道路に流れ、人家の庭に流れてきます。昨年の台風のとくに土を積んでいただきましたが、今後水路を大きくする改修予定ありますか。

以上です。

○議長（水越茂広君） 山口勝也議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 教育課長。

○教育課長（山口幹夫君） 小学生、中学生の交通安全対策についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、交通安全対策でございますが、ご指摘のとおり、全国各地におきまして悲惨な事故が多発しております。本村の児童生徒につきましては、登下校はスクールバスを活用しておりますので、バスに乗車してからは安全という視点で考えております。

現在、家からバスへ乗るまで、また、バスをおりてから家までの安全対策につきまして、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業におきましてスクールガードリーダー1名を配備し、定期的に見回り等を実施しておりますが、これも毎日ではございません。今後、通学路の調査等を実施いたしまして、危険箇所を特定しまして、順次安全対策を図っていきたいと考えております。しかし、一部、馬場地区の児童については、徒歩で登下校をしています。小学校の国道につきまして、交通量も増加し危険度も増していることから、「この先に小学校あり」という看板を設置いたしております。

今後は、歩道整備、横断歩道の整備、スピードに対する注意看板等、国道・県道の道路管理者と協議しながら要望をしていきたいと思っております。

2点目でございます。道坂地区のバス停についてということでございますが、現場を確認したところ、道坂地区入り口はカーブであるために、現在直線部分で乗降していると思われませんが、スクールバスはバス停以外での乗降も可能でございますので、委託会社と協議しながら検討していきたいと思っております。また、先ほどと同じように、横断歩道、注意看板等の整備を要望していきたいと思っております。

なお、バス停の見直しということでございますが、バス停の見直しにつきましては、スクールバスだけの問題ではございませんので、役場サイドと協議しながら住民の要望を反映させていけたらと考えております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 続きまして、上中山、三ヶ瀬地域の水路についてお答えさせていただきます。

本水路におきましては、地区からの要望により、15年度に横断側溝の改修、平成22年度にヒューム管を敷設する改修を行っておりますが、水路の勾配が緩いため、上流からの土砂、枯れ葉、ごみ等の流入による原因で水路が詰まることがあります。

農業用水路の維持管理につきましては、日常的な維持管理は利用者の方々にお願いしているところであります。村内7地区に中山間地域等直接支払交付金が交付されております。神地地区においても、平成22年度から5年間交付金が交付されますので、昨年11月に神地地区でこの交付金の趣旨、目的についての説明会を行いました。この交付金の活用についての集落内の農道や水路等の農業用施設の維持管理等を行うことも説明し、ご理解いただいているところであります。

今後も、農業用施設の維持管理等について、交付金の共同活用で行うようお願いするものでありますが、昨年の台風等による土砂等の堆積については村で対応させていただいております。

また、水路の改修予定ですが、この水路は村道の土どめブロックの上を通っているため、改修を行うにも、村道と一体的に拡幅を考えた改修が必要と考えますので、関係者のご理解のもと、また、改修には多額の事業費が見込まれますので、国・県の補助制度を活用した事業で執行できたらと考えています。

以上でございます。

○議長（水越茂広君） 山口勝也議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 山口勝也議員。

○8番（山口勝也君） バス停についてお願いしたいことがあります。

以前は、バス停というのは、こちらからとこちらから集まって、それでバスに乗ります。以前はこっちからも来て、またこっちからも来て乗っております。1年ごとに卒業生が出ます。1年ごとに卒業しますと、こちらからはもう来ない、じゃ、こちらから乗るだけ、ただそれだけで、危険防止とか、特に道坂のあそこは橋を渡るんです。そこが狭いために、本当に危険ですので、ちょっとバスのほうとご検討して、ぜひできましたらお願いいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 山口勝也議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 教育課長。

○教育課長（山口幹夫君） ご指摘のとおり、橋が狭くて橋を渡ってということだと危険がありますので、県と相談しながら実行していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（水越茂広君） 山口勝也議員、再々質問はありませんか。

○8番（山口勝也君） ありません。

○議長（水越茂広君） 山口勝也君、以上でよろしいですか。

○8番（山口勝也君） はい。

○議長（水越茂広君） これで、山口勝也君の一般質問は終了いたします。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

(午前11時40分)

---

○議長（水越茂広君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

(午後1時30分)

---

◇ 山口博康君

○議長（水越茂広君） 3番議員、山口博康君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 山口博康君。

〔3番 山口博康君 登壇〕

○3番（山口博康君） 質問させていただきます。

私は、村の職員として40年間勤務させていただきましたが、いつも考えていたことは、村の活性化を図るにはどうしたらいいかということ念頭に仕事をしたつもりであります。また、退職した後も村の活性化に協力したいと思ひ、議会議員に立候補したところです。

その思ひから、どうしたらその方向に向かえるのかと考えたとき、第1は、村内への観光客の誘致だと考えます。

東へ目を向けると、関東地方に約4,000万人が居住しております。この人々の一部に村に来ていただく手段を講ずるべきだと考えますが、現在の道路状況では、大型観光バスは遠慮されがちであります。これを解消しなければ活性化につながらないと考えます。

また、幸いにも隣に日本一の富士山と富士五湖があり、この一大観光地への通過道路としての国道413号の改良整備が必要であります。その一環として、村がかねてより推進している野原・月夜野間のバイパスとなるトンネル化についてですが、一日も早い完成を願って進めていると思われませんが、どのような進捗があったのか、また24年度の取り組みとしてはどのようなことが想定されるのか、お聞かせ願います。

次に、昨年9月の台風12号の豪雨による中神地の土砂崩壊についてであります。復旧に向けて林務事務所による治山工事は着工され、6月には完成されると聞いておりますが、見たところによりますと山腹復旧工事で終わるようです。しかし、この工事では、中神地周辺の土砂崩壊の防止が図られたとは思われません。再度の豪雨による土砂崩壊が危惧されます。

古文書によれば、大正9年8月4日のいわゆる神地荒れのときも、同地区で死亡者さえ出たと記録されております。こういうことがあったため、中神地住民は安心して生活することができません。そのため、土砂崩壊の防止策として、土木事務所が行う急傾斜対策のコンクリート擁壁等が必要と考えますが、この取り組みについて、県等への要望状況について村の対応をお聞かせください。

以上2点であります。よろしくお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 山口博康議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 本村を縦貫して走る国道413号は、豊かな村民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、少子高齢化が進む中、活力ある地域社会の形成の推進、自立した個性ある地域づくりを進めるに当たり、住民生活のすべての機能を依存している重要な生命線であります。

また、議員の言われるとおり、富士山ろく観光地域と京浜地域等の大都市群等を結ぶ幹線道路であり、春から秋の行楽シーズンのみならず利用状況は通年化し、利用形態も多種多面であり、交通量も年々増加しています。さらに、災害時等においては、第1次緊急輸送道路にも指定された道路であり、広域防災対策機能としての目的を果たす役割を持っている路線であります。

しかし、国道413号は道幅が狭く、急カーブが多い等の道路整備が不十分な区間が随所に見受けられます。特に道幅も狭く急カーブが連続する月夜野・野原間であり、さらにこの区域は急峻な地形にあるため、台風等の自然災害を受けやすい区間でもあります。

以上のことから、この月夜野・野原間のバイパスの整備促進は、道志村総合計画の交流基盤の整った村づくりにも位置づけられているところであり、住民からのバイパスとしてのトンネル化の要望も強いものがありますので、国道413号の月夜野・野原間のバイパスとしてのトンネル化の整備促進を前議会とも進めてきたところであります。

このバイパス化整備促進の活動の経緯としましては、平成20年から21年にかけて、山梨県と道志村及び議会議員による18回の地区説明会の開催、平成21年9月には、バイパス化を推進する村民の会より大多数の署名も添付した陳情書が村に提出され、同趣旨の請願書が道志村議会に提出されました。道志村議会は、この請願書を採択し、山梨県知事に意見書を提出しました。平成21年11月には、山梨県議会議員2名の紹介で、村と村議会議員の代表により山梨県知事に陳情を行う、平成23年には、山梨県が調査を開始し、バイパスとしてのトンネルのルート案が示され、大渡地区、月夜野地区住民に説明し、数回の変更の後に理解を得られました。

今後の取り組みとしましては、山梨県としては、1つには測量、土質調査、予備調査を行うこと、2つ目には事業評価委員会に改良計画を諮ること、3つ目は県議会において野原バイパスの事業化を説明すること、こうした県の流れを受けて、道志村といたしましては、1つには、旧道の村道移管に向けての協議、村道の路線認定を議会に提出、議決後に路線認定の告示等の流れになるかと思われまます。

以上、経過説明と今後の取り組みとなりますが、本村の未来がかかった事業ですので、早期完成へ向けてのご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 次に、土砂災害防止についてお答えさせていただきます。

中神地における山腹崩壊の要因は、連続降雨量800ミリメートルを超える台風12号の後に、続けて襲った台風15号によるものでした。どちらの台風も最大時間雨量が60ミリに迫る、非常に強い雨を降らせたものでした。

この災害復旧に当たっては、山梨県の林務環境事務所及び建設事務所に災害復旧を要望したところ、両事務所による現場確認により、林地の被災であるため林務環境事務所による山腹工事が実施されるようになりました。

ご質問のように、コンクリート擁壁による防災工事の検討も要望しましたが、土砂災害危険地に指定されるほどの急峻な地形でないために困難であるとの回答でした。

しかし、今後も同規模の台風被害も考えられますので、また、県道都留道志線から集落内に雨水が流入することも要因の一つと考えられますので、これを防ぐため、路側にかさ上げ工事や沢に雨水を流すための水路工事を、過日山口行政相談委員とともに建設事務所に要請したところです。

また、昨今は台風以外の集中豪雨も起こっていますので、神地以外の地域にも土砂災害が発生するおそれのある地域もありますので、現在、村内の各所の危険箇所について、山梨県の実施する事業であります災害対策整備事業において、農村集落を守るよう防災対策を要望しているところです。

以上でございます。

○議長（水越茂広君） 山口博康議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 山口博康議員。

○3番（山口博康君） 国道トンネルの件であります、逐次進めてもらっているようですので、ぜひ今後とも強力で推進をしていただき、村民の負託にこたえていただけるよう我々も頑張るつもりでおりますので、ぜひよろしく願いいたします。答弁は要りません。

次に、災害対策についてですが、きょうもすでに台風が来るというふうな状況にありまして、大雨が降れば住民が危険であるということに危惧せざるを得ないということがありますので、今後とも、そういう要望はありますのでぜひご努力を願いたいと思いますが、その点についてはもう一度お願いをしたいと思います。よろしく願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） はい。

○産業振興課長（大房保夫君） きょうのような台風時の対応につきましても、午前中のときのお話もさせていただきましたけれども、産業振興課の職員が朝からそういった対応に当たってまして、神地地域の今ご質問がありました山腹工事の流末につきましても、業者のほうに臨時的に排水路を、水の流れやすいように対策をとるよう指示して、きょう行っていると思います。そのほかにも、天気予報でも台風が大分近づいてきているようですので、その体制もとっているところです。

以上です。

○議長（水越茂広君） 山口博康議員、再々質問はありませんか。

○3番（山口博康君） ありません。

○議長（水越茂広君） これで、山口博康君の一般質問は終了いたします。

---

◇ 長 田 達 義 君

○議長（水越茂広君） 次に、6番議員、長田達義君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 6番議員、長田達義君。

〔6番 長田達義君 登壇〕

○6番（長田達義君） それでは、3点ほど質問させていただきます。

最初に、漁業問題についてでございます。

近年、道志村のアユやヤマメの数が少ないというような話をよく聞きます。観光や産業の面からも、この数をふやしたほうがよいと思います。

そこで、3つ聞きたいと思います。

1点、道志村と漁業組合の関係について、お尋ねいたします。2点目で、アユが育ちにくいと聞いているが、道志村に育成しにくい原因があるのではないかと思いますので、その点をお尋ねしたいと思います。また、村がこの問題で組合に対して助成金あるいは協力支援等の対策を考えているか、お尋ねいたします。

次に、福祉施設の建設についてお尋ねしたいと思います。

昨今の社会情勢から見ても、企業誘致などは難しいと考えます。雇用の面から考えても、福祉施設の建設を提案したいと考え、次の2点について質問いたします。

村では、福祉施設の建設計画があるのかどうかということです。

2点目で、福祉施設の建設について、県または横浜市と提携して施設の設置ができないかどうか、お尋ねしたいと思います。

次に、国道413号線の改良について伺います。

国道413号線の和出村地内にある岩瀬、大久保あるいは戸渡への登り口の入り口でございますが、この国道の拡幅改良について、今後どのような計画になっているかお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） まず、1点目の漁業問題についてお答えさせていただきます。

道志村と道志村漁業組合の関係についてですが、道志村が組合関係に出資しているのは森林組合のみでありまして、道志村漁業協同組合には出資しておりません。

過去には、漁協会館の建設、組合の運営費等に村単独の補助金を交付して支援を行ってきました。漁業協同組合には道志川の清掃活動、各種イベントへご参加いただき、村政運営に多大なご協力をいただいています。また、現在は管理釣り場である道志川溪流フィッシングセンターの指定管理者として管理運営をお願いしています。

次に、アユの育ちにくい原因ですが、近年の異常気象による水温の変動、水量の増減、土砂等の河川への流入等によりコケがつきにくい、養殖アユの生態系の変化等のさまざまな原因が考えられていましたが、確たる原因はわかりませんでした。その状況下において、毎年行う解禁前の試し釣りの結果、ことしは生育もよく、1時間でかなりの釣果があり、期待できるそうです。

今後におきましても、アユの生育の関係に関しては、必要に応じ、漁業組合と連携し、調査を行う必要もあるものと思われまます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 1番目の、村では福祉施設の建設計画があるかのご質問でございますけれども、現在、国では社会保障費の公費負担の増大が問題となっており、施設介護から在宅介護へ変えるような方向性になっています。

施設入所は最終的手段であり、可能な限り1年でも1日でも長く在宅で生活ができるような仕組みづくりが求められており、本村でも、昨年策定した介護保険事業計画では、高齢化社会に対応した持続可能な村づくりを目指すための一つ的手段として、民間事業所のノウハウを活用した指定管理者制度の導入を行ってきたところであり、施設の新たな建設計画は、補助金制度もなく難しいものと考えております。

次に、福祉施設の建設について、県または横浜市と提携した施設の設置ができないかのご質問でございますけれども、介護保険法の施設は、いずれも都道府県が指定、監査、監督を行う施設であり、山梨県が人員や設備、運営、その他の基準が法令遵守していることを確認した上で指定し、事業所の事業運営は可能となります。

しかしながら、県内に無差別にこれらの施設が計画され、事業所から指定申請が上がって

くることがないように、都道府県では計画的に施設を整備するよう施設整備計画が策定されています。道志村は、他の市町村に比べ、どうしても入所申込者が少なく、建設する場所は広域的な視点で判断されることと思われ、道志村に建設計画はありません。

市町村が指定、監査、監督を行うことができる地域密着型老人福祉施設、いわゆる定員29名以下の老人ホームというサービスがあります。この施設は上記の施設とは異なり、市町村に住所を有する者しかサービスを利用することができないことが大前提となっています。本年24年4月1日現在、山梨県全体で6,870名の施設入所申込者がおり、うち本村申込者は10名となっていますが、3名が特別養護老人ホーム施設入所済みで、残りの方は老人保健施設に現在入所されています。つまり、待機者はゼロ人となっています。

本村でも、介護保険の計画を策定する際に、検討の一つとして地域密着型老人福祉施設を検討しましたが、本村の高齢者のみ入所できないため、利用した給付費を高齢者全体で負担することとなり、介護保険料の増大が見込まれ、本村の高齢者にはね返ることとなります。また、多くの高齢者本人は、在宅で生活をしたいと考えており、老人福祉施設を考慮する時期ではないと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） では、3点目の国道413号の改良についてお答えさせていただきます。

村道戸渡谷相線と国道413号との交差部分は、非常に見通しが悪く、特に役場側に曲がる場合には、対向車線に大きくはみ出さなければならないため、非常に危険な箇所です。

今までも数回、山梨県に改良の要望を行っており、山梨県が調査を行ったところ、この箇所は川側に民家があること、また、道路の線形を考慮すると、山側に国道を拡幅する改良を想定して工事費の試算等を行った結果は、国道の拡幅及び村道の取りつけのために相当山側に切り込む改良となるため、地形上の厳しさにより、改良区間のみの工事費に占める村道取りつけに要する工事費の割合が余りにも高いため、補助事業を活用するには、この箇所だけではなく本路線の全体的な改良計画となるため、現在まで実施されていません。

村でも、危険性が高いと考えますので、今後も413号の改良に合わせて引き続き関係機関に要望を行っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田達義議員。

○6番（長田達義君） 413号線については、今のような意見でよく進めていただきたいと思います。

それに関連して、すぐ上のほうに、今、話の出た谷相戸渡線が走っているわけですが、保育園もあつたり、通行をするすれ違いができないとか、あるいは今、舗装もかなり負えてきている、このような状態のところでございます。ちょっと関連には少し離れたかわかりませんが、この改良工事も何とか進めていただきたいと思いますので触れますが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 議員ご質問のとおり、ただいま谷相戸渡線につきまして、保育所のところから入りまして、戸渡の東村そばにおりてくるのが戸渡谷相線となっています。その間におきまして、途中で、先ほどの村道との交差があるように、あと2カ所くらいあります。それらの工事もありますので、あそこの路線の全体的な中の計画を立てないと、村道改良はちょっと難しいと思います。

また、今現状の舗装をやり直すことにつきましては、今あの路線が排水路工事も進めています。排水路工事を進めて掘削しておりますので、そういった整備が終わった後に全体的な舗装も検討していく必要があると思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田達義議員。

○6番（長田達義君） 今の話でございますが、舗装してしまえば、なかなかその話も進まないような気もいたします。その前に、できる限り拡幅をするような状態に持っていくように、ひとつ村長さん初め、頑張ってもらいたいと、このように思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 先ほどから言っているように、全体的な計画になりますと、かなり予算的にも大きくなりますので、その辺の補助事業をうまく活用できるかどうか検討する中、補助事業、起債等を検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（水越茂広君） 長田達義君、以上でよろしいですか。

○6番（長田達義君） はい。

○議長（水越茂広君） これで、長田達義君の一般質問は終了いたします。

---

#### ◇ 池 谷 高 明 君

○議長（水越茂広君） 次に、4番議員、池谷高明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 4番議員池谷高明君。

〔4番 池谷高明君 登壇〕

○4番（池谷高明君） この機会をいただきまして、ありがとうございます。

私は、観光振興対策について、4点ほど質問させていただきます。

まず、観光政策に力を入れた村づくり。

観光立村を掲げ、村は観光振興を進める中で、きょうまでどのようなことをしてきたか、また、今後どのような観光政策をしていく計画があるかを伺います。

2点目に、道志村周辺の神奈川県、東京などの大都市には、多くの役所、また、学校、公共施設があります。このような施設に容易にコンタクトができる、すなわち観光セールスマンとしての専門職、こういった職員を役場に新たに配置し、観光振興を推進することができるかをお尋ねします。

3点目に、道志村は七里と大変長い村にあります。広範囲の中に観光施設を設置するよりも、道の駅周辺にまとめて配置したほうが、集客・収益の面でも効果は高いのではないかと考えます。また、これによって村民への還元効果は増加するのではないかと考えられます。当局のお考えを伺います。

4点目に、道志村は体験農園をしておりますが、現在どのような状況になっているかを伺います。また、村内には遊休農地が多くある中で、一般農家の田畑を都市の人たちに貸し農園として貸し付け、農業を通じて道志村をもっともっと知ってもらい、農家の収入をふやすことを考えたらと思います。当局の考えを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） ただいまのご質問に関しまして、最初に2点目の質問にお答えをさせていただきます。

観光セールスマンとしての専門職員の配置につきましてですが、現在、観光振興を担当している部署は産業振興課産業創造グループであり、このグループは、農業振興、商工観光を業務とし5名の職員を配置し、主に観光振興を担当する職員が1名おり、観光施設の管理、村のホームページ、ツイッター等での観光情報発信、観光客の誘客、山梨県及び近隣市町村との観光振興事業、県内外への観光キャラバン、観光協会との連携等を行っております。また、村の観光施設の拠点である道の駅どうしの指定管理者である株式会社どうしに1名の職員を出向し、村内の観光施設、観光事業者との連携を強化しております。

また、議員のご提案であります専門職員の新たな配置については、職員数の定員適正化計画において管理をしまして、現在の採用数は退職職員の補充のみとなっておりますので、新たな配置は厳しいものがありますので、現時点では産業振興課の職員での対応ですが、必要に応じた、課を超えて職員も含めた対応も考えられます。また、観光の形態も変化してきていますので、村のホームページなり見て、ツイッターによる最新の観光情報発信も行っています。

今後も、大都市部への観光振興につきましては、積極的に現場に直接出向いての観光地の魅力をPRする観光キャラバン等、さらにはインターネットを活用しての日々新たな情報発信を考えていきたいと思っておりますので、議会からの観光振興等のご提言等につきましてもお願いをいたしまして、答弁といたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは続きまして、1点目、3点目、4点目について答弁させていただきます。

まず、今までの観光振興事業、今後の観光政策についてですが、平成17年に観光立村を掲げてから今日まで、指定管理者制度を利用した村営観光施設の民営化、観光協会の組織強化や、道志村子ども農山漁村地域協議会の設立による子供体験学習等の受け入れ体制の整備、

横浜市を中心とした観光キャラバン事業、横浜市民ふるさと村事業など、さまざまな観光振興事業を行ってきました。

平成23年度に、村内の観光に関連する企業、村民、団体、行政が協働し、観光を通じた交流人口の拡大を推進するために、道志村官民連携観光マネジメント戦略計画を策定しました。この計画は、村の観光に関する現状の分析、課題の分析、施策の検討、将来像の検討を行い、民の考え方を積極的に取り込んだ7項目からのプロジェクト構成となっており、平成24年度を初年度とする5年間の計画となっています。今後は、村の観光振興対策としてこの計画をも取り組み、官民の連携をさらに強化しての観光振興事業をなお一層進めていくことを考えています。

次に、観光施設の道の駅周辺への設置についてですが、本村は東西に細長い村であり、その中央を流れる道志川と国道沿いに観光施設と集落が点在しています。

ご提案のように、集客・収益の効率を高めるために、観光施設を1カ所にまとめて設置するという方法もあると思います。まとめて設置することにより運営の効率化が図られることや、それぞれの施設の魅力がまとまった相乗効果による集客力の向上など、多くのメリットが考えられます。

一方で、細長い村であり、標高差も村内で約600メートルあるため、自然景観も異なり、観光資源も点在しています。本村を訪れる観光客も、目的によって村内各所に滞在いたします。そのため、村内全域にバランスよく拠点となる施設を配置しないと、多岐にわたる観光客の需要に対応できません。一極集中のメリットによる村民への還元効果の増加も期待するところですが、昨今の観光客のさまざまな需要に対応していくことも重視しなければ、本村の魅力の低下につながり、観光客の減少を招いてしまうというおそれのあることも危惧されます。

こうした状況の中、観光施設の一極集中配置とバランスのとれた配置を慎重な上に検討していく必要もあると考えるところです。

次に、道志体験農園の利用状況ですが、平成23年度実績では、貸出可能数75区画に対し貸出数が42区画で、56%の利用率となっています。平成18年度より50%強の利用率で推移しており、全盛期の半分となっております。

また、村内遊休農地の貸し農園化ですが、農家が農地を貸し出すには、農地法に基づき、原則として農業委員会または県知事の許可を受けが必要があり、この許可は、原則として相当規模の経営面積を持つ農業者でないと受けられません。そのため、趣味として農業を始めるために小規模の農地を借りたいと思っても、農地法の規制により許可を受けることができ

ません。しかし、楽しみや生きがいとしての小規模農業について、農地法の特例として、特定農地貸付法による地方公共団体などが実施する場合に限り、小規模な農地を貸借することができます。また、今後も特定農地貸付法の改正により、もう少し小さいものになった対応もできることになってきております。

今後は、道志村体験農園の利用率を上げるため、利用者のニーズリサーチを行い、今後のPR活動に生かし、都市住民の憩いの場を提供するよう努力していきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員。

○4番（池谷高明君） そうしたら、2項目の点ですが、皆さんも、村長も、議員、職員の方もご存じかと思いますが、山中湖、河口湖、その他の市町村には、専門の職員という中で、いわば張りつけみたいな職員がいるというふうに伺っています。本村も観光立村をうたっている以上、前向きに検討するのが趣旨ではないかと思われま。その点をもう一度聞きたいと思ひます。

そして、今、特例がある農地の貸し出しということでもありますので、そういったほうに向けて努力をお願いしたいと思ひます。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） ただいまのご指摘も非常に重要なご指摘かと思ひます。村のほうも、先ほど申しましたように、定員是正化計画ということで職員数も減っておるわけでございますけれども、3施設の観光施設の民営化により、現場業務に職員がかかわることが少なくなっておりますので、職員のほうには、全体的な村の観光の計画あるいは大局に立った中での観光の計画を考えるようにという指示もしているところであり、従前よりはそうした面での広がりはあるのかなと思ひておりますし、今後も観光誘致の動向を見きわめながら、必要に応じて注力をしていきたいと、そんなふうにかえております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員、再々質問はありませんか。

○4番（池谷高明君） ありません。よろしくお願ひします。

- 議長（水越茂広君） 池谷高明君、以上でよろしいですか。
- 4番（池谷高明君） はい。
- 議長（水越茂広君） これで、池谷高明君の一般質問は終了いたします。
- 

◇ 大 田 博 文 君

- 議長（水越茂広君） 次に、5番議員、大田博文君の発言を許します。
- 〔「はい議長」という声あり〕
- 議長（水越茂広君） 5番議員、大田博文君。
- 〔5番 大田博文君 登壇〕
- 5番（大田博文君） 福祉センターのデイサービス事業の状況について、お伺いいたします。
- 福祉センターのデイサービス事業は、民営化になり、以前に比べて充実していると思えます。その後の様子はどうか、また、利用者は満足しているのか、お伺いいたします。
- 議長（水越茂広君） 大田博文議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。
- 〔「はい議長」という声あり〕
- 議長（水越茂広君） 住民健康課長。
- 住民健康課長（池谷力三君） それでは大田議員の、福祉センターのデイサービス事業の状況についての質問にお答えをいたします。
- 利用者も4月から徐々に増加しており、施設内のサービス提供は、機能訓練も取り入れ、利用者自身も大変喜んで訓練をしております。介護度の軽い方は、車いすの使用も徐々に減らし、歩行訓練を取り入れ、機能回復への意識を変えていく必要があると考え、また、ケアマネジャー、利用者、家族との連携を強くして、本人の残された機能を保つ支援を目指しております。
- 日中の活動の中でも、創作レクや機能訓練などは特に力を入れており、在宅生活を望んでいる利用者の人たちが、生まれ育った道志村にこれからも暮らしていけるように、リハビリ運動、認知症の進行をおくらせるような頭の体操などの趣向を凝らして行っております。
- 施設には、利用者の方々がつくられた作品も数多く展示してあり、明るい雰囲気があふれています。笑顔が絶えず、明るく意味のある時間の提供を考え、利用者の皆さんにはスタッフは家族だと思っていただけるような人間関係の構築にも力を注いでおります。
- 従業員の介護状況につきましては、当初失敗も多くあり利用者には迷惑をかけたが、数カ月が過ぎ、職員の介護技術も向上してまいりました。第2土曜日を内部研修の日と定め、

本部からの指導者により、さらなる介護技術の向上を学んでおります。

顧客満足度に関して、アンケート調査を実施しましたが、なかなか本心には触れられず、当たりさわりのない回答が目立ったようです。改まった聞き取りよりも、普段のサービス提供において、介護スタッフが感じとれる利用者の感情や感動を大切に、本人や家族が安心して預けられる施設を目指しております。

以上でございます。

○議長（水越茂広君） 大田博文議員、再質問はありませんか。

[「はい議長」という声あり]

○5番（大田博文君） 大変すばらしい答弁、ありがとうございます。

福祉センターは、道志村で育った我々の先輩、諸先生方が、体が弱くなり、御年も80過ぎて、自分では歩けない、そういうふうな体の人の憩いの場所であるよう、あしたも行きたい、あさっても行きたいというふうな福祉センターにしていだきたいと思い、常に願う次第であります。

従業員のほうも充実していると思います。また、これから見学に行くと思いますが、ぜひすばらしいところを見させていただきたいと思います。

これからも福祉センター、先ほどほかの議員からも質問があったとおり、もっと活用したりして、できるだけ老人ホーム、よそのサービス事業に行かないように、在宅しながら福祉センターに通って生涯を閉じるというふうな人がふえればよいと思います。

以上で終わります。答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（水越茂広君） 大田博文君、以上でよろしいですか。

○5番（大田博文君） はい。

○議長（水越茂広君） これで、大田博文君の一般質問は終了いたします。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

(午後2時15分)

---

以下、録音漏れ

## 平成24年第5回道志村議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成24年6月26日（火曜日）午前11時30分開議

- 第 1 報告第 1号 平成23年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 2 報告第 2号 平成23年度道志村浄化槽事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 3 議案第31号 道志村暴力団排除条例について
- 第 4 議案第32号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第33号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第34号 道志村住民基本台帳条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第35号 道志村すこやか子育て医療費助成金支給条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第36号 道志村地域農政整備事業に係る設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第37号 平成24年度道志村一般会計補正予算（第1回）
- 第10 議案第38号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 第11 議案第39号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第12 議案第40号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）
- 第13 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第14 閉会中の継続調査について

---

### 出席議員（10名）

- |    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 出羽 和平 君 | 2番  | 水越 茂広 君 |
| 3番 | 山口 博康 君 | 4番  | 池谷 高明 君 |
| 5番 | 大田 博文 君 | 6番  | 長田 達義 君 |
| 7番 | 山口 力 君  | 8番  | 山口 勝也 君 |
| 9番 | 杉本 秀明 君 | 10番 | 佐藤 定三 君 |

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大田昌博君	教育長	佐藤光男君
総務課長	池谷忠君	産業振興課長	大房保夫君
住民健康課長	池谷力三君	教育課長	山口幹夫君
会計管理者	山口晃司君		

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 山口亮君

---

◎開議の宣告

○議長（水越茂広君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成24年第5回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午前11時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長（水越茂広君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

---

◎報告第1号の報告

○議長（水越茂広君） 日程第1、報告第1号 平成23年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長から報告がありました。

---

◎報告第2号の報告

○議長（水越茂広君） 日程第2、報告第2号 平成23年度道志村浄化槽事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長から報告がありました。

---

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第3、議案第31号 道志村暴力団排除条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 議案第31号 道志村暴力団排除条例の制定につきまして、提案理由の説明をいたします。

暴対法の施行以降、警察の厳しい取り締まりによって、暴力団を排除する社会の機運は高まってきておりますが、一方で、暴力団は資金源が多様化し、依然として市民生活に脅威を与え続けています。

県におきましては、平成23年4月、山梨県暴力団排除条例を施行し、暴力団排除に向けた県及び県民等の責務を明らかにし、また、県下市町村においても、当該条例の制定または制定に向けた準備が進められているところであります。

本村におきましても、こうした社会情勢、県内の動向を踏まえまして、暴力団の排除に向けて村及び村民等の責務を明らかにし、暴力団を社会から排除した安心・安全の村づくりを図るため、本条例を制定するものであります。

説明は以上です。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案どおり決しました。

---

#### ◎議案第32号から議案第36号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第4、議案第32号から日程第8、議案第36号までの5案件は、条例改正で関連する議題であるので、一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○会計管理者（山口晃司君） 議案第32号につきましてご説明をいたします。

本案件につきましては、社会・経済の変化に対応した税制の構築を図るため、平成23年12月2日をもちまして、地方税法及び地方税法法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正

する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令並びに東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が公布されました。これに伴い、道志村税条例の所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容ですが、村たばこ税の税額を、現行1,000本当たり4,618円から5,262円に改正、退職所得に係る個人住民税の税額について、その10%を減額する特例措置を廃止する、また、東日本大震災臨時特例法に伴うものとしたしまして、平成26年から平成35年までの各年度分の住民税に限り、均等割の税率について現行の均等割額に500円を加算した額となります。

なお、これによられ得られた税源をもとにしまして、臨時特例法の基本理念に基づき、地方防災のための施策に要する費用とするものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） それでは、議案第33号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例の説明をいたします。

平成21年7月15日、住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律が公布されました。その大半が平成24年7月9日から施行されることに伴い、道志村印鑑条例について所要の改正が必要になります。

主な改正内容でございますが、道志村基本台帳に記載されている者は、1人1個に限り印鑑の登録を受けることができますが、これと同様に、外国人の方も住民基本台帳に登録し印鑑登録ができるよう印鑑条例の一部改正が必要となります。

なお、この条例は平成24年7月9日から施行されます。よろしくご審議ください。

引き続き、議案第34号 道志村住民基本台帳条例の一部を改正する条例でございますが、住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人を住民基本台帳に登録することになりますが、道志村住民基本台帳条例について所要の一部改正が必要となります。

主な改正内容でございますが、住民票の様式「別記様式第1号の1」及び家族全員の住民票の様式「別記様式第2号の1」が追加される一部改正でございます。

なお、この条例は平成24年7月9日から施行されます。よろしくご審議ください。

引き続きまして、議案第35号 道志村すこやか子育て医療費助成金支給条例の一部を改正

する条例でございます。

住民基本台帳法等の一部改正に伴い、外国人もすこやか子育て医療費の助成を受けられるよう所要の一部改正が必要となります。

主な改正内容でございますけれども、外国人登録法の廃止に伴い、道志村住民基本台帳に登録し、すこやか子育て医療費助成金を受けられる一部改正となります。

なお、この条例は平成24年7月9日からの施行となります。よろしくご審議ください。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 続きまして、議案第36号 道志村地域農政整備事業に係る設置及び管理条例の一部を改正する条例につきましてご説明をいたします。

本案件は、農用マルチャー（マルチ張り機）を2台購入しましたので、使用料として1日2,000円と定めさせていただくものです。

なお、附則において、この条例の施行日を定めています。

以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（水越茂広君） 以上の5案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、5案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第32号から議案第36号までの5案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

5案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号 道志村税条例の一部を改正する条例、議案第33号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例、議案第34号 道志村住民基本台帳条例の一部を改正する条例、議案

第35号 道志村すこやか子育て医療費助成金支給条例の一部を改正する条例、議案第36号 道志村地域農政整備事業に係る設置及び管理条例の一部を改正する条例、以上5案件は原案のとおり決しました。

---

◎議案第37号から議案第40号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第9、議案第37号から日程第12、議案第40号までの4案件は、補正予算で関連する議題であるので、一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） お願いします。

○総務課長（池谷 忠君） 議案第37号 平成24年度道志村一般会計補正予算（第1回）につきましてご説明をいたします。

歳入歳出予算におきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,416万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億3,916万6,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、緊急雇用創出事業への県補助金として1,754万6,000円、前年度の繰越金として1,625万4,000円、村債として、過疎対策事業債を2,140万円計上するものであります。

歳出の主な事業につきましては、小中学校及び村庁舎の耐震調査費として978万2,000円、消防ポンプ積載車の購入費として565万円、道志の湯まきボイラー施設整備費として1,000万円、村民グラウンド管理道路の整備費として505万円、簡易水道事業特別会計への操出金として1,754万6,000円が主なものであります。

地方債にありましては、2,140万円を追加起債し、2億9,100万4,000円とする予算計上であります。

なお、補正の詳細につきましては、補正予算事項別明細書及び地方債補正のとおりであります。

説明は以上です。ご審議をよろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 次に、議案第38号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ117万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,728万8,000円とするものです。

主な補正内容でございますが、職員の異動により給料等418万4,000円の減額を行い、国民健康保険業務委託費301万円を追加し、一般会計からの繰り入れを117万4,000円の減額をするものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、議案第39号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）につきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,754万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,906万円とするものです。

補正の主な内容についてご説明をいたします。

歳入については、他会計繰入金1,754万6,000円になります。

歳出については、営業費において、道路占用物基盤情報構築業務費として1,756万円となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 続きまして、議案第40号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）の説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ231万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ381万6,000円とするものです。

主な補正内容でございますが、23年度からの介護保険サービス事業繰越金231万5,000円を一般会計へ繰り出しをするものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議をください。

以上です。

○議長（水越茂広君） 以上の4案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、4案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第37号から議案第40号までの4案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

4案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号 平成24年度道志村一般会計補正予算（第1回）、議案第38号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、議案第39号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）、議案第40号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）、以上4案件は原案のとおり決しました。

---

#### ◎諮問第1号の上程、説明、意見、採決

○議長（水越茂広君） 日程第13、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） それでは、諮問第1号は、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件。

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記。

住所、山梨県南都留郡道志村8127番地。

氏名、佐藤恒男。

生年月日、昭和30年5月15日。

以上でございます。よろしくご審議ください。

○議長（水越茂広君） 本案件について意見を求めます。

〔「意見なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦を適当と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり推薦を適当と認めることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続調査について

○議長（水越茂広君） 日程第14、閉会中の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため研修等実施の申し出がありました。

お諮りします。

本件は、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上、議事はすべて終了いたしました。

---

#### ◎村長あいさつ

○議長（水越茂広君） ここで、大田村長からあいさつをお願いいたします。

○村長（大田昌博君） 平成24年第5回道志村議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

6月19日から本日まで8日間の会期での6月定例会でございました。議員各位には、極めて熱心なご審議をいただき、上程の議案すべてを原案どおり議決、ご承認いただきました。本当にありがとうございました。

本定例会においていただきましたご意見、ご提言につきましては、真摯に受けとめまして、今後の村政運営に生かしていきたいと、このように考えているところでございます。

特にご心配をいただきました本村の人口減少、少子高齢化については、避けて通れない喫緊の重大な課題として強く受けとめておりまして、今回議会の皆さんとこの課題の共有ができましたことは、今後の本村の持続可能な社会へ向けた取り組みにおいてまことに心強く、小規模自治体のメリットを最大限に生かしていくことで、新たな時代に向かっていきたいと思っているところであります。

今後とも、村民の英知を結集し、未来に希望と夢を持てる日本一の水源の郷づくりに邁進していく所存ですので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げる次第です。

議員各位には、引き続き健康にご留意されまして、なお一層のご活躍をお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（水越茂広君） これで本日の日程はすべて終了しましたので、本日の会議を閉じます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（水越茂広君） これをもって、平成24年第5回道志村議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

（午前11時53分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---